

署名へのご協力をお願いします。

第 40 回教団総会 (2016 年 10 月) で「狭山事件の即時再審を求める件」を満場一致で決議しました。「狭山事件の公正な裁判・事実調べ・早急な再審開始」は日本基督教団の一致した願いであり祈りです。日本基督教団は部落解放センターを設置して、部落差別の問題、狭山事件の再審無罪を勝ち取る運動を最も重要な活動として取り組んできました。私は、関東教区の副議長時代に関東教区の総会に仮釈放をされた石川一雄さんをお招きして涙の中にお話しを聞いたことを忘れることはできません。「見えない手錠を外してもらわなければ両親に申しわかない」との言葉を忘れることができません。

2008 年に石川一雄さんご夫妻をお招きして関東教区で現地研修をしました。

その時、石川さんからいただいた色紙を本箱に飾って、心痛む思いで祈り、「再審無罪」が決定し、「みえない手錠」から解放されて、石川さんご夫妻の闘いの勝利の道が開かれることを祈り続けてきました。

「文明も右往左往の温暖化、司法の中は逆に極寒」(石川一雄)

石川一雄さんを有罪とする判決を覆す多数の新証拠が提出され続けて、今度こそ再審との思いが裏切られ続けて来ました。「司法の中は逆に極寒」に示される石川一雄さんの痛みを共にし、日本基督教団 1707 教会・伝道所の伝道者・信徒と共に、「狭山事件の公正な裁判・事実調べ・早急な再審開始」を求める署名運動をしていきたいと願っています。どうぞ、ご協力ください。

日本基督教団総会議長

石橋秀雄

.....
できるだけたくさんさんの署名を集めたいと思います。

☆☆2018 年 3 月下旬☆☆まで

2018 年 4 月に東京高等裁判所第 4 刑事部裁判へ提出したいと考えています。
頂いた署名は、恐縮ですが下記の所へ郵送していただけますでしょうか。

(頂いた署名は、コピー等は絶対に致しません。そのまま裁判所へ届けます)

〒574-0073

大阪府大東市緑ヶ丘 2-16-14 日本基督教団 部落解放センター 署名係

2017 年 11 月

日本基督教団の全ての伝道所・教会の皆様

今迄も何度も狭山事件の再審のお願いの署名をお願いしてきました。

又、「狭山事件再審のお願い」の署名をお願いします。

皆様も御承知の方も多いと思いますが、狭山事件は1963年5月1日に埼玉県狭山市で女子高校生が学校帰りに行方不明となり、殺された事件です。警察は身代金を取りにあらわれた犯人を取り逃がします。その結果、捜査に行き詰った警察は付近の被差別部落を犯人捜しする差別意識や予断と偏見に基づいた操作がおこなわれ「部落差別に基づく冤罪（えんざい）事件」が狭山事件です。冤罪（えんざい）事件により逮捕された石川一雄さんは1カ月にわたり警察の留置所で取り調べを受け、嘘の自白をさせられ、その後無罪を訴えます。事件発生から54年今、77歳になります。検察庁がもって出て出さなかった証拠が、多くの人の「証拠開示」の声に隠し切れなくなつて8年前（2009年12月16日）から証拠の開示がはじまりました。その一つに石川宅から発見された被害者のものとされた万年筆が偽物という事が、下山博士の科学的鑑定で明らかになりました。このように石川一雄さんが犯人でないという多くの証拠があります。後は多くの声が裁判官の心を動かすだけです。

先日、私宛にいただいた石川一雄さん早智子さんの手紙に「前向きに生きてこられたのは、石川の無実を信じ支援を続けて下さった皆様のおかげです。長い間、ご支援を頂きながら、未だ狭山事件の再審裁判が開かれないことを申し訳なく無念の気持ちで一杯です。事件発生から54年「今度こそ」と何千何万回叫んだかしません。それでも「今度こそ」「今度こそ」と決してあきらめない闘いが道を開くのだと思います。どうか今後ともご支援頂きますよう心よりお願い申し上げます。」（多くの文から抜粋）とありました。

部落解放センターは、「狭山事件の再審要求運動」を最も大切な運動の一つとして取り組んでまいりました。どうか再審を願い、祈り、署名をして下さいますようお願いいたします。

2017年10月31日

日本基督教団 部落解放センター

運営委員長 東谷誠